

令和4年度ヒアリ防除等に関する専門家会合 議事概要

日時：令和5（2023年）2月28日（火）13：00～15：20

場所：ウェブ会議システム（Webex events）により実施

専門家：

- | | |
|-------|---|
| 岸本 年郎 | ふじのくに地球環境史ミュージアム 教授 |
| 五箇 公一 | 国立研究開発法人国立環境研究所生物多様性領域生態リスク評価・対策研究室 室長 |
| 坂本 洋典 | 国立研究開発法人国立環境研究所生物多様性領域生態リスク評価・対策研究室 研究員 |
| 辻 和希 | 琉球大学農学部・鹿児島大学大学院連合農学研究科 教授 |
| 橋本 佳明 | 兵庫県立大学自然環境科学研究所 特任教授 |
- （※ 五十音順、敬称略）

【議事概要】

<令和4年度のヒアリ対策の実施状況>

①水際対策

- ・福山港など、大規模な営巣の案件が近年確認されるようになってきたことを受け、女王の侵入確認の有無に関わらず、周辺に飛翔分散していることを考慮し、新女王アリが飛翔可能なエリアとなる、港湾から2km～5km 圏内の方々に普及啓発する必要があると感じている。周辺地域の方々へ普及啓発を行う予定はあるか。
- 現時点では65 港湾等において、ヒアリ類発見前の状況における事前説明・周知等を行っていないが、今後検討させていただく。（環境省）
- ・ヒアリの巣が発見された場合はその周辺2km 程度を調査することとなっているが、周辺5km 圏内を2 年程度調査するように、防除に対する十分な予算と人員を確保できるよう尽力いただきたい。
- ・これまで、名古屋港飛島ふ頭と大阪南港において、大規模なコロニーが有翅女王アリと共に発見されている。これらは2km 圏外に分散していないかの確認が行われないまま2 年ほど経過している。そのため、これら2 つの港湾では早急に分散していないか調査を実施していただきたい。大阪南港については現在万博の準備が進められており、人為的な分散の危機にもある。
- ・福山港にて国内記録で最大規模となるコロニーが発見されたが、問題はこのコロニーがコンテナと共に生きたまま岡山県に運ばれたことである。なぜこのように危険な状態の物が運ばれるに至ったのか詳細な説明が聞きたい。

- （参考資料 1（5）をもって経緯を説明。）移動停止の制限は新たに設けられているが、この時点ではまだ施行されていない。また、問題のコンテナが特定できなかったことから、やむなく運ばれた形である。（環境省）
- 法改正がなされることにより、今後このような事態が起きることの無いように、問題点・課題点の検討を行い尽力していかなければならない。
- ・福山港の案件についてもだが、地方環境事務所がどのような対応をしていたのかが不鮮明である。外来生物対策に対する本省との温度差があるように感じられ、連携がうまく取れていない現状は問題があるように感じる。
 - ・福山港の案件のコンテナはベトナム→中国（香港）→日本という流れで輸入されたものであり、ベトナムにはヒアリが定着していないことから、中国（香港）で侵入した可能性が高い。そのため、中国に対して事例の報告や情報の共有を積極的に進めていただきたい。
- 中国より輸入されたコンテナ等からヒアリが発見された場合は、海関総署へ通知をすることとなっているが、経由した場合については明示されていない。しかし、情報提供をすることは検討させていただく。（環境省）

②ヒアリ探知犬について

- ・ヒアリ探知犬は、どのような状況で活用することを想定しているか。
- まずは日本国内での有効性を確認する必要がある。港湾調査等に使用することを想定しているが、台湾では防除終了後の確認作業に使用しており、用途が異なっていることも留意する必要がある。（環境省）
- ヒアリ探知犬を活用する一番の長所は、これまで目視で確認する事が困難であった地中にある初期コロニーを発見可能なことである。

③その他

- ・中国国内におけるヒアリの分散情報についてどれぐらい把握しているのか。出元の情報を把握し、今後どのような対策をとっていくかを検討するのが本来の国際連携の強化であると考えてるので、具体的な検討を実施すべきである。
- 日中韓の取り組みについては毎年会議が行われているので、そうした機会も活用して検討を進めて行ければと思う。（環境省）
- ・ヒアリ講習会の参加者でも、ヒアリの侵入が継続していることを知らない場合がある。ヒアリのチャットボットや相談ダイヤルなど、能動的に検索をしてくれる人だけでなく、重大な侵入事例や外来生物法改正の取り組みなどはより広く一般に発信し、受動的な方々にも理解をいただくことが重要である。

- ・自治体への講習会は Web 形式の方が参加者も出席しやすい。今後は招待する専門家もそれぞれの分野のスペシャリストに講演してもらうなど、日程を含めて今一度方針の整理をした方が良いと感じた。
- ・規制を強化することにおいて、今後は対策として港湾でコンテナを開封し、チェックするといった事例の蓄積が必要である。そのためには港湾関係者との連携強化が必要であり、実際に船や荷物を動かしている人たちが目を向けてくれる体制を構築しなければならない。文書だけの通知ではなく、直接顔を合わせて話をする機会を設けることが必要だろう。
- 対処指針を作成するに当たり、港湾関係団体等への意見照会・意見交換を実施していた所である。そのため、ヒアリ対策については今回改めてインプットできたと感じている。(環境省)
- 船会社への協力依頼について、現段階では文書での依頼を行っている所であり、今後どこまで現実的に出来るかは分からないが検討して行きたい。(国交省)

<外来生物法の改正及び対処指針と消毒廃棄基準の策定について>

- ・定着の定義を明確にして担当の擦り付けあいが発生しないようにする必要がある。「自分達が担当ではない」という形で対処が遅れる事は絶対に避けなければならない。
- 要緊急対処特定外来生物に関しては当面の間、国の責務として国が対処を行うことを想定している。地元の協力は必要なため、国が率先して防除をしつつ地元や荷主と協力して対処する形になると考えている。(環境省)
- ・コンテナで疑いアリが確認された際の一連の流れを知りたい。
- 前提条件は多くあるが、そのコンテナに対する移動制限をかけ、荷主などに連絡の後、開封が可能であれば開封し対処する流れになると想定している。疑わしいアリが混入している物品が特定できて初めて移動禁止又は制限の命令ができるので、検査のために移動を制限することは難しい。(環境省)
- ・ヒアリ探知犬による判定はコンテナにヒアリが混入している証拠として提示できるのか。
- 今後の実地試験の結果を踏まえ、検査の方法として認められれば新たな判定の手法として活用できるようになると考える。(環境省)
- ・要緊急対処特定外来生物にはヒアリ以外のヒアリ類（アカカミアリやその他）も含まれているが、広く一般にはヒアリ以外の種に関する認識が浅いと考えられるため、アカカミアリなどその他に関する積極的な啓蒙は必要と考える。
- ・対処指針は非常に優れているが、ヒアリが港湾で見つかった際の対応、刺された時の対応などを港湾関係者だけに周知するのではなく、港湾から 2km 圏内に該当する人々にも共有していただきたい。

＜令和５年度のヒアリ対策（案）の概要＞

- ・ヒアリの問題は調査期間ではなくどれだけのエリアを調査したかの問題であるため、そのことを認識したうえでやっていく必要がある。
- ・地方環境事務所に人員が確保されたことは喜ばしいが、その実態が見えないので人員がしっかりと動いていることをアピールしたほうが良い。また外来生物対策については出来るだけ情報を共有して、環境省の中でも温度差が無いように取り組んで行って欲しい。

＜その他＞

- ・要緊急対処特定外来生物について、アカカミアリの場合は硫黄島に定着しているが、国内に定着している場合でも要緊急対処特定外来生物になりうるのか。また、国と自治体どちらの責務になるのか。
 - 硫黄島のアカカミアリについては局地的な定着であるため、要緊急対処特定外来生物となる。アカカミアリについては国の責務に該当すると考えている。（環境省）
- ・本年度ヒアリの発見の事例が８例と昨年度に比べ少ないが、何かしら推測できる要因はあるか。（環境省）
 - 輸出側で何かしらの変化（港の清掃、防除等）があったのではないかと考える。しかし、輸出側がどのような対応をしているかは不明なため、引き続き侵入を見越して対策を行う必要がある。
 - 以前中国と会談をした際に、中国側は「港湾にヒアリはいない」と言い切ったことがあり、その次の年のヒアリの確認事例は減少していた。しかし、中国の町の中には依然としてヒアリは沢山いるため、この減少は何らかの要因による一時的なものであると考えて警戒を続けたほうが良い。

以上